

報道機関 各位

記者発表資料

平成17年6月3日（金）

問い合わせ先：環境総務課

担当：吉岡康雄

電話：829-1320

内線：3110

さいたま市では夏の軽装を実施します

さいたま市では、地球温暖化防止の取り組みとして、「平成17年度さいたま市地球温暖化防止キャンペーン」を行いますが、この一環としてノーネクタイ・ノー上着などの夏の軽装を実施します。

1 目的

本市では、これまでも「地球温暖化防止キャンペーン」を実施しておりますが、先に実施されました八都県市首脳会議におきましても、エネルギー消費が増大するこれからの時期に合わせ「夏のライフスタイルの実践」について取り組んでいくこととなりました。

更に温暖化を防止するため一層の対策が求められるなか、八都県市の取り組みと歩調を合わせながら、ノーネクタイ・ノー上着など、本市独自の「さいたま市地球温暖化防止キャンペーン」を実施するものです。

なお、本キャンペーンを効果的・効率的に行うため、「さいたま市地球温暖化防止キャンペーン検討委員会」を立ち上げて、趣旨徹底を図りました。

2 実施概要

(1) 実施時期

平成17年6月21日(火)【夏至】から9月23日(金)【秋分】まで

※先に開催された八都県市首脳会議の取り組みと歩調を合わせた時期

(2) 取組内容

- ① 夏のライフスタイルの実践として、「適温冷房(28℃設定)」の徹底に合わせ、「軽装での執務(ノーネクタイ・ノー上着)」を実施します。
- ② キャンペーンを全職員が一体となって取り組むため、期間中、職員一人ひとりがキャンペーン用バッチ(別添1)を着用し率先垂範すると共に、広く事業者や市民の皆さんに省エネルギー型ライフスタイルへの転換を呼びかけてまいります。
- ③ キャンペーン期間中、公用車のドア部分に「地球温暖化防止運動実施中」のマグネットシール(別添2)を貼り、啓発いたします。
- ④ 市民・事業者に対しては、キャンペーンに合わせ
 - ・ 市報、ホームページへの掲載
 - ・ 各課窓口等にキャンペーン用ミニのぼり(別添3)の設置
 - ・ キャンペーンポスター(別添4)を本庁・各区役所・各公共施設に掲示するとともに、各自治会及び事業者に配布
 - ・ 本庁舎及び9区役所での庁内放送
 - ・ タクシーコーム(車内電光表示機)でのPR
 - ・ 庁舎内の電光掲示板・プラズマテレビでのPR
 - ・ ポスターのコミュニティバスへの掲示などを展開してまいります。

(参 考)

環境省において、地球温暖化防止「国民運動」として、京都議定書によるが国の温室効果ガス6%削減約束を達成するため、具体的な温暖化防止の行動の実践について、次の6つの行動が示されております。

- (1) 冷房は28度に設定しよう(温度調節で減らそう)
- (2) 蛇口はこまめにしめよう(水道の使い方で減らそう)
- (3) エコ製品を選んで買おう(商品の選び方で減らそう)

- (4) アイドリングをなくそう(自動車の使い方で減らそう)
- (5) 過剰包装を断ろう(買い物とゴミで減らそう)
- (6) コンセントをこまめに抜こう(電気の使い方で減らそう)